

令和 5 年 7 月

丸亀市農業委員会総会
(任命式及び最初の総会)
議 事 録

令和 5 年 7 月 2 0 日開会

丸亀市農業委員会

令和５年７月 丸亀市農業委員会総会（任命式及び最初の総会）議事録

開催日時 令和５年７月２０日（木）午後１時３２分～午後２時２５分

開催場所 丸亀市役所２階 ２０１・２０２会議室

出席委員 １５人

１ 大西 貴久	２ 田中 浩信	３ 尾野 弘季	４ 内田 久夫
５ 平山 康生	６ 和泉 弘美	７ 山根 三枝子	８ 富田 等
９ 牛田 均	１０ 小松 和貴子	１１ 竹内 章雄	１２ 松永 哲之
１３ 竹田 久義	１４ 松永 哲夫	１５ 尾崎 義美	

欠席委員 １人

１６ 松下 孝江

仮議長

丸亀市長 松永 恭二

農業委員会事務局出席者

事務局 長	谷本 孝二
事務局 次長	大西 良明
主 査	岩崎 正英
主 査	中山 弘美
副 主 任	山口 凌生

議事日程

1. 開会
2. 任命書交付
3. 市長あいさつ
4. 仮議長選出
5. 議席番号決定
6. 議事録署名委員指名
7. 議案審議
 - 第1号議案 会長の互選について
 - 第2号議案 会長の職務を代理する者（副会長）の互選について
 - 第3号議案 農地利用最適化推進委員の委嘱について
 - 第4号議案 県農業会議普通会員の指名について
8. その他
9. 閉会

令和５年７月 丸亀市農業委員会 任命式及び最初の総会 議事録

午後１時３２分 開会

●事務局長（谷本孝二君）

皆さんこんにちは、定刻を若干過ぎましたが全員おそろいになりましたので、丸亀市農業委員会の任命書の交付式を最初にさせていただきます。

交付式の前にこれまでの経緯について簡単にご説明させていただきます。

平成２８年の４月に農地法、農業委員会に関する法律等が改正になりまして、現農業委員会の体制になっています。この改正で大きく変わりましたのが、従来選挙による農業委員の選出でしたが、応募・推薦があった方について、議会の承認を経て、市長が任命する任命方式になりました。また、農地利用最適化推進委員が新たに設置され、丸亀市では、３０人委員を農業委員会が委嘱することになっています。

今回の改正につきましては、４月３日から５月１日までの間、推薦・応募の受付を行いました。定数１６名に対して１６名、定数通りの応募・推薦がありましたので、１６名の方につきましては、６月の定例議会にお諮りし、全員の承認をいただきました。

また任期は、本日７月２０日から令和８年７月１９日までの３年間となりますので、よろしくお願い致します。

それでは、ただいまから任命式の交付式を行いたいと思います。

敬称を省略してお名前を呼びますので、呼ばれた方は市長の前にお進み下さい。

大西 貴久、田中 浩信、尾野 弘季、内田 久夫、平山 康生、和泉 弘美、
山根 三枝子、富田 等、牛田 均、小松 和貴子、竹内 章雄、松永 哲之、
竹田 久義、松永 哲夫、尾崎 義美、松下 孝江

任 命 書 交 付

ありがとうございました。

任命式に引き続き、改選に伴います丸亀市農業委員会総総会を開催いたします。携帯電話につきましては、マナーモード若しくは、電源をお切りになっていただきますようお願い申し上げます。

本日は、改選後初めての農業委員会総会ですので、農業委員会に関する法律第２７条第１項の規定により、招集者は市長となっています。

最初に招集者であります、松永丸亀市長からごあいさつを申し上げます。

●丸亀市長（松永恭二君）

皆さんこんにちは。丸亀市長の松永恭二でございます。

本日、ここに新たに就任されました農業委員の皆様をお迎えいたしまして、丸亀市農業委員会の総会を開催するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

まずは、日頃より皆様方には、農業行政をはじめ、市政の各分野におきまして、ご支援・ご協力をいただいておりますことをこの場をお借りしまして、厚く御礼と感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、今日の農業を取り巻く環境は厳しいものがございます。農業者の高齢化や後継者不足、そして遊休農地の増加など、農業基盤の脆弱化が問題となっておりますが、その現状を打破するために、認定農業者や農業経営法人などの担い手はもちろんのこと、零細経営の農家や、兼業農家なども一丸となって、農業振興を進めなければならない状況でございます。

本市におきましては、農業の基幹作物である水稻に対する価格補填、そして燃油費用に対する助成などを行うなど、農業者の生産意欲の向上、営農継続の支援に力を入れて取り組んでいるところでございます。

農業委員の皆様には、今後３年間で、遊休農地の発生防止、農地利用の最適化に取り組んでいただくとともに、地域農業における中心的存在として、ご活躍いただきたいと考えておりますので、本市の農業発展にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

私、日本の国全体の食料自給率が３７％。このことをずっと心配しております。というのは、世界中で先進国はどれも８０％以上の食料自給率を持っております。なぜか先進国の中でも日本の国は３７％という低い数字でありまして、これを私は改善すべきというふうに思っておりますので、国、県、そしてまた丸亀市においても、この農業をしっかりとやっていくということを声を大にして行っていこうと思っておりますし、またそれに取り組んでいこうと思っております。

皆様方には、この丸亀市の農業をどうぞよろしくお願いしたいと思っております。

本日はどうも、ありがとうございます。

●事務局長（谷本孝二君）

ありがとうございました。

本日の総会につきましては、お手元に次第を用意しております。

次第に沿って順次進めさせていただきます。

次に会長が互選されるまでの間、仮議長を選出し、議事進行をお願いしたいと思います。仮議長には、今まで招集者であります市長にお願いしておりました。

今回も同様に市長にお願いしてよろしいかお諮りをさせていただきます。
ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●事務局長（谷本孝二君）

ご異議ないようですので、市長に仮議長をお願いいたします。

●丸亀市長（松永恭二君）

皆様の承認を頂きましたので、会長が選出されるまで、私が議長の役を務めさせていただきます。

まず、議席番号決定を議題といたします。

現在は、仮に住所区域コード順に着席していただいております。

今までの議席番号につきましては、現在着席いただいている席番で議席番号を決めさせていただいております。今回につきましても、同様に議席番号としたいと思いますが、いかがでしょうか。

ご意見等ございましたら、お願いいたします。

(「異議なし」の声あり)

●丸亀市長（松永恭二君）

それでは、議席の順は、現在お座りの席を各委員の議席番号としたいと思います。よろしくご了承のほどお願いをいたします。

次に、議事録署名委員でございますが、総会会議規則第18条第2項に、議事録には、議長の指名した2名以上の出席委員が署名しなければならないとの規定がございます。そこで、本日の議事録署名委員は、議席番号1番、大西貴久委員と、2番、田中浩信委員をお願いをいたします。

なお、総会在任委員は16名中、15名の出席がありますので、総会が成立していることをご報告いたします。

それでは、議案の審議に入ります。

第1号議案について、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局長（谷本孝二君）

失礼いたします。第1号議案、会長の互選についてご説明いたします。

農業委員会等に関する法律第5条第2項に会長は委員の委員から互選したものををもって充てるとの規定がありますので、会長の互選をお願いいたします。

●丸亀市長（松永恭二君）

それでは、会長の互選について、議題といたします。
指名推薦による方法と投票による方法がございます。
いかが取り計らいましょうか。

●農業委員（松永哲之君）

12番の松永です。指名推薦をお願いします。

●丸亀市長（松永恭二君）

指名推薦というお言葉がございました。
このことにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

●丸亀市長（松永恭二君）

異議なしと認めます。委員の皆様から会長の推薦をお願いいたします。

●農業委員（竹田久義君）

13番、飯山町の竹田です。
今回の会長には、お隣におります・・・町の松永哲夫さんを推薦します。
松永さんは、地元水利組合の代表や・・・町土地改良区の第1理事をされており、農業に真剣に取り組んでおられることを踏まえて適任であると思います。
どうでしょうか。

●丸亀市長（松永恭二君）

竹田委員の方から推薦がございました。
松永哲夫さんという推薦でございます。
それ以外に推薦はございませんでしょうか。

（その他の推薦者の声なし）

●丸亀市長（松永恭二君）

ないようでございますので、それでは、14番委員の松永哲夫氏が会長に指名推薦されました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●丸亀市長（松永恭二君）

異議なしと認めます。

ご異議がないようでございますので、会長は松永哲夫氏に決定させていただきます。

新会長がいらっしゃいますので、松永哲夫会長の方からご挨拶をお願いいたします。

●会長（松永哲夫君）

失礼いたします。会長に推薦いただきました・・・町・・・地区から選任されました松永哲夫です。

市長さんも松永ですし、あと・・・町の農業委員さんも松永さんでございますけども、松永哲夫でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私自身は認定農業者でも或いはまた、大手の法人の代表でもございません。

いわゆる従来 of 先祖代々の農家でございまして、特に大農家ではございません。

ただいまご紹介ございましたように、退職後15、6年にわたりまして、地元の水利組合、土地改良区等で世話をさせていただいております。

そのような関係で、地元の農家の方・・・町の方でございますが、農家の方と一緒にやって参っております。

これから、丸亀市という多くのエリアの中で、農家の皆さんの声を聞き、また農業委員さんの声を聞いて、ある時は市の行政に、また時には県の行政にも声を届けなければならないと思っております。

どうぞ皆さんのご意見をお聞きしまして頑張りたいと思いますので、よろしくご支持のご支援をよろしくお願いいたします。

ありがとうございますよろしくお願いいたします。

●丸亀市長（松永恭二君）

会長が決まりましたので、総会会議規則第6条の規定により、会長に議長をお願いし、仮議長の私はこれで退任させていただきます。

誠にスムーズなご進行本当にありがとうございます。

それでは、私はここで退席させていただきますが、最初のごあいさつでも申しましたように、私は日本の農業、また、丸亀の農業に限っても、課題は山積みでございます。いい知恵とは現場から生まれてくるものだと思っております。

どうか皆様方におかれましては、私も、大変期待をするところでございますので、私自身も一生懸命、丸亀の農業に取り組んでいこうというふうに考えております。どうか今後ともよろしくお願いを申し上げます。

本当に今日は、ありがとうございます。

どうぞ今後ともよろしくお願い致します。

●事務局長（谷本孝二君）

松永市長ありがとうございました。

市長はこの後、次の公務がございますので、ここで退席されます。

ご了承のほどよろしくお願いします。

第2号議案に入ります前に初めての会合でございますので、一番の委員さんから自己紹介の方をしていただきたいと思います。

マイクまわしていきますのでよろしくお願いします。

●農業委員（大西貴久君）

皆さんこんにちは、・・・の議席番号1番の大西貴久と申します。

今、専業農家で露地野菜ブロッコリーとネギ、オクラ、スイートコーン、ニンニクを栽培しています。

あと、水稻も家で食べる分ぐらいを栽培しています。

昨日まで3年間やらせてもらって、今期2期目なるのですけれども、また引き続き、農地等利用の最適化を推進していきたいと思っています。

よろしくお願いします。

●農業委員（田中浩信君）

議席番号2番の田中浩信です。よろしくお願いします。

今、1人で農業の方をやっているのですが、正直言うと前任者がよろしく頼むということで、引き受けたのですが、正直農業委員自体がどういうことをして、どういうことを決めていくのか、分かってはいないのですが、これから皆さんにいろいろ教わりながら、頑張っていこうと思っていますので、よろしくお願いいたします。

●農業委員（尾野弘季君）

議席番号3番の尾野弘季といます。よろしくお願いいたします。

私は、家は・・・です。・・・で水稻を栽培しています。あと・・・市の方で・・・農園という法人を立ち上げまして、野菜、主に青ネギを作っております。

丸亀市では、育苗したりとか水稻を栽培したりしています。

今期で農業委員3期目になります。

また皆さん、よろしくお願いいたします。

●農業委員（内田久夫君）

議席番号4番の内田久夫と申します。・・・町でございます。

推進委員を2期6年やりました。今回、前任者さんからお願いされまして農業委員になりました。

これから3年、よろしくお願いします。

●農業委員（平山康生君）

議席番号5番の平山泰生です。

・・・町で集団の・・・ファーム、こちらの方を手伝っております。

初めての農業委員なので、わからないことたくさんあります。皆様のご指導を受けながらやっていこうと思いますので、よろしくお願いします。

●農業委員（和泉弘美君）

議席番号6番・・・町の和泉です。

家は、兼業農家です。実家のほうも、建売の住宅とかが、今ものすごく広がってきて、農家における環境っていうのはものすごく厳しい。

また、トラクターを使うと、音がうるさいとか、ホコリがするとか、自身の家でも問題に、ものすごく直面しているところです。

農業をしても、実際に自然が汚れるかということそうではないのですよね。

自然の温暖化にも、水田はものすごく良いというふうに聞いていますし、先ほど市長さんがおっしゃられた、自分の国で食べるものは自分のところで賄う。

世界のいろんなところで、戦争とか勃発していますよね。で見ると一番に断たれてるのは食糧とか、そういうところをやっぱり危機感を持っています。

農業委員会の方でも何か支えにできるもので、小さな声でもちょっと反映していける努力を後押ししていけたらと思います。

私も農業委員会は初めてでして、周りでも同世代で専業農家の主婦をしている友達がいまいますが、やっぱり困っている意見が出ているのですが、その声を聞いてくれる方も訴えるのもなかなかしにくいという意見があるので、丸亀市でもそういった頑張っている女性の方に対しても、何か力添えできたらなと思っていますので、よろしくお願いします。

●農業委員（山根三枝子君）

7番、山根三枝子といいます。

はっきり言いまして、農業委員っていうのは、わからなくやって参りましたので、どうぞご指導のほどよろしくお願いします。

●農業委員（富田等君）

議席番号8番の富田です。

・・・町で農業やっています。

一応、認定農業者もらって、水稻が2町9反、畑が5反ぐらい栽培しています。先ほどもオクラ作っている方がいましたけど、私も作っています。

朝、3時ぐらいからちぎって、7時か8時ごろまで出荷いう感じです。

妻が病気がちなので、1人でやっているの、そんなにたくさんはできないので、1人でこれからも頑張っていきたいと思います。

皆さんよろしくお願いします。

●農業委員（牛田均君）

9番の牛田均です。・・・町から来ました。

私も2番の田中さんが言われた感じのままで、和泉さんのようなそんなに熱い思いはあんまりないのですが、よろしくお願いします。

●農業委員（小松和貴子君）

・・・町から担当で新しく変わったので、まだ全然わかりませんが。

よろしくお願いします。

家では、米麦を中心に栽培を行っています。

●農業委員（竹内章雄君）

・・・町から参りました、竹内章雄です。

私も9年前までは、農業委員をやっておりました。

ブランクがあって、9年前からだといふ方向づけとか変わっていったように思います。

現在、息子がインターンをいたしまして、6年前から私の農場を継いでくれております。

本当に息子が帰ってくるときに、お父さん農業するぞって言うけど、大丈夫かなと、厳しい中で、荒波で船が向こう岸へ行けるかなという心配をしておりましたが、何とか、6、7年たったらいけるのかなということで、昨年、社長職を息子に譲りました。

経営としては、オリーブ牛の肥育と露地野菜のキャベツ、ハウスでブロッコリーと小松菜を栽培しています。皆さんよろしくお願いします。

●農業委員（松永哲之君）

12番、松永哲之と申します。

・・・町・・・です。

昨日までの3年間、推進委員ということで、今日からまた新たに3年間、農業委員を務めさせていただきます。

まだまだわからないことばかりで、いろいろ教えていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

●農業委員（竹田久義君）

私も実は昨日まで推進委員でした。

3年だけでしたけども、本当に農業委員さんと一緒に会を持つということが、コロナの関係でなかったもので、農業委員さんの決議事項といいますか決められる作業いうのを、目の当たりにしたことがなかったです。

だから、皆さんとほとんどおんなじ条件だろうと思っています。

かなり、ここに出ている農地法とか、土地改良法とか、なんかそんな法律がたっぷりあるみたいで、それも勉強せんこの会についていけないのかという気はしております。

お互いに頑張って勉強したいと、そういう考えています。

よろしくお願いします。

●農業委員（尾崎義美君）

15番尾崎義美と申します。

今、・・・という法人を立ち上げてやっているのですが、なかなか思うように進みません。

家の方では、主に桃を作っております。

基本は自分でやっているのですが、法人でも讚さん市場などに桃を出しています。

法人の代表ということで出てきたのですが、こちらの法律の方は初めてなので、さっぱりわかりません。

皆さんと一緒にまた勉強させていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

●会長（松永哲夫君）

先ほどご挨拶申し上げましたけれども、・・・町の松永哲夫です。

年長者ということで、ご推薦いただいたと思っておりますけど、今後皆さんと一緒に頑張っていきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

●事務局長（谷本孝二君）

本日は欠席していますが、あと1名松下孝江委員さんがおいでになります。

この方は農業の利害関係がない方ということで、選任されています。

全く農業と関係ない方と思っていただけたらいいと思います。

昨日まで農業委員さんをされていまして、今回2期目に入る委員さんです。

・・・町の方になります。

また、8月の定例会でお会いできるかと思いますので、よろしくお願いします。

議事の方を続けてさせていただきます。

松永会長の方で、議事進行よろしく願いいたします。

●会長（松永哲夫君）

それではただいまより第2号議案について審議いたします。

事務局の方より説明をお願いいたします。

●事務局長（谷本孝二君）

第2号議案、会長の職務を代理する者、副会長の互選について、農業委員会等に関する法律第5条第5項に規定する会長の職務を代理する者2名の互選をお願いします。

●会長（松永哲夫君）

事務局、事務局より説明申し上げました。

副会長の互選についてでございますが、いかが取り計らいましょうか。

●農業委員（松永哲之君）

12番の松永です。

先ほど会長選考同じように委員による指名推選でお願いします。

●会長（松永哲夫君）

委員による指名推選という声がありました。

このことにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

●会長（松永哲夫君）

それでは指名推選の方法で、副会長2名を選考することと決定いたします。

委員の皆さんから推薦を求めます。

●農業委員（大西貴久君）

1番の大西です。

尾野委員を推薦いたします。

先ほど自己紹介の中でもありましたように、今期で3期目ということで経験が十分にありまして、あと、人間性も大変よくて、信用に足る人物ではないかなというふうに思っております。

●会長（松永哲夫君）

尾野委員を推薦するという声がありましたが皆さんいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

●会長（松永哲夫君）

ほかに推薦はございませんか。

●農業委員（松永哲之君）

12番の松永です。

隣の竹内章雄さんを推薦します。

経験も豊富ですし、適任ではないかと思います。

●会長（松永哲夫君）

竹内委員を推薦するという声がありましたが皆さんいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

●会長（松永哲夫君）

ご異議もないようですので、副会長は、尾野弘季委員と竹内章雄委員に決定いたします。

副会長になりましたお2人にご挨拶をお願いしたいと思います。

●副会長（尾野弘季君）

ただいま、副会長に任命いただきました。

3番の尾野です。

3期目ということで、会長を支えながら、農業委員の仕事が円滑に進むようにサポートをしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

●副会長（竹内章雄君）

失礼いたします。

松永会長を支えて、この会がうまくいって、丸亀市の農業が発展するように微力ではありますが、最善の努力をして頑張っていきたいと思います。

皆様どうぞよろしくお願いいたします。

●会長（松永哲夫君）

副会長2名決まりましたが、この場で職務代理の順番を決めておきたいと思い

ます。

これは、会長がその職務を遂行できない時にその職務を代理する訳です。

県の農業会議から、副会長のうち職務代理の順番を決めておいた方が良いというご指導ございました。

順番を決めるにあたってのご意見をお願いいたします。

(意見等なし)

●会長（松永哲夫君）

ご意見がないようですので、今回で3期目になります尾野副会長を職務代理の一番手に竹内副会長を2番手としてお願いしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

●会長（松永哲夫君）

尾野副会長を職務代理の一番手に竹内副会長を2番手といたします。

2号議案は以上の通りでございます。

次に第3号議案、農地利用最適化推進委員の委嘱について、事務局より説明をいたします。

●事務局長（谷本孝二君）

平成28年に改正されました農業委員会法によりまして、農地利用適正化推進委員が設置されました。

今回も農業委員と同期間で募集をいたしまして、30名の定数に対しまして、定員どおりの30名の推薦・応募がありました。

推薦・応募のありました30名の方につきましては、第3号議案資料でお手元にお配りしている名簿のとおりでございます。

農業委員会等に関する法律第19条第3項に基づきまして、推進員の委嘱にあたっては推薦・応募の結果を尊重することと記載されています。

この30名の候補者は、5名以上の農業者、農業生産法人、地元土地改良区などの団体からの推薦された方で、農地等に有効に農地等の有効利用に熱意と識見を有する方であると思われます。

また、事務局において、委員の適格調査をさせていただき特段問題がないことを申し添えさせていただきます。

委員の皆様のご承認をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

●会長（松永哲夫君）

事務局よりご説明申し上げました、農地最適化推進委員の委嘱についてでございますが、名簿記載の30名について全員、農地利用最適化推進委員に委嘱したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●会長（松永哲夫君）

ご異議がないようでございますので、農地利用最適化推進委員に推進委員名簿の30名を委嘱することに決定いたします。

委嘱につきましては、午後3時30分に推進委員候補者にこの会場に集まっておりますので、その会において会長の私から委嘱状をお渡しいたします。

3号議案は、以上でございます。

続きまして、第4号議案県農業会議普通会员の指名についてでございます。

議案について、事務局より説明をお願いします。

●事務局長（谷本孝二君）

第4号議案、県農業会議普通会员の指名についてご説明をします。

県農業会議という組織ですが、初めて聞く方が多いと思いますが、農業委員会等に関する法律に規定されています組織で、都道府県知事が、各都道府県に一つ指定をした一般社団法人で、各市町にある農業委員会の連絡調整・助言・協力等を行い、農地法に規定される事務や農業や農業者に関する意見の諮問、調査・研究などを行う組織です。簡単に言うと香川県の農業委員会とっていただければ分かり易いかと思います。

この農業会議の普通会员につきましては、定款により、農業委員会の会長又は、農業委員会が指名した委員と規定されています。

従来は、会長に会員をお願いしていました。

説明は以上です。よろしくお願いします。

●会長（松永哲夫君）

いかがいたしましょうか。

従来どおり、会長が普通会员になるということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

●会長（松永哲夫君）

ご異議ないようでございますので、丸亀市農業委員会会長として、県農業会議普通会员を務めさせていただきたいと思います。

皆さんご協力よろしく願いいたします。

事務局からその他の議案等ございますか。

●事務局長（谷本孝二君）

その他といたしまして、1点ご審議をお願いいたします。

農業者年金加入推進体制でございます。

農家の生活安定向上のため、他の年金並みの所得を確保するために農業者年金という制度があります。

丸亀市農業委員会としましては、1番手の副会長に推進部長をお願いして、委員の皆様にも推進をお願いする体制で取り組んでいます。

今回で言いますと尾野副会長に推進部長をお願いして、委員の皆さんにも加入の推進を今後していきたいということです。具体的には、今後の総会、研修会等でお話をさせていただきます。

ご審議をお願いいたします。

●会長（松永哲夫君）

事務局から農業者年金加入推進体制について説明がございました。

ご質問等はございませんか。

（意見等なし）

●会長（松永哲夫君）

ご意見等ないようですので、農業者年金の推進部長として、尾野副会長にお願いしたいと思います。皆さんのご協力をお願いいたします。

具体的な活動につきましては、改めて協議して参ります。

以上で、本日の総会を予定されておりました、議案審議は終了いたしました。

お疲れ様でした。

（午後2時25分閉会）